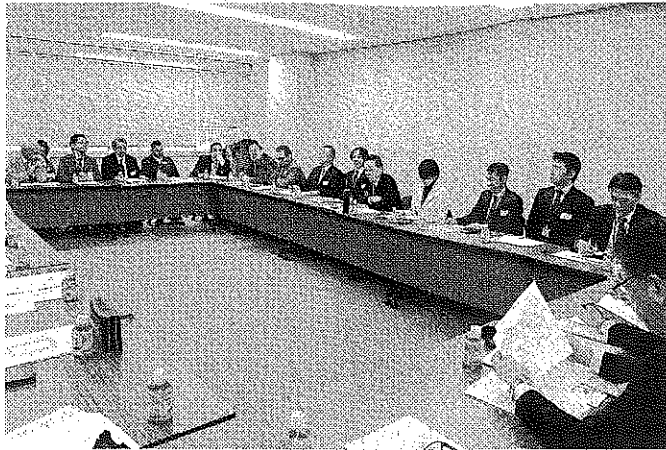


全運協

メーター義務化を待望

懇談会 適正化案めぐり国交省と



適正化をめぐり活発な意見が交わされた。右から6人目が国交省の因泥氏（1日、経産省別館）

全国運転代行協会（丹澤忠義会長）は1日、東京・霞が関の経済産業省別館会議室で、自動車運転代行業の新たな適正化方針案をめ

め、料金関係の適正化に期待を寄せた。国交省から因泥信宏・自動車局旅客課旅客運送適正化推進室長が出席。全運協の会員事業者30人余が参加した。

運転代行適正化方針案は昨年12月にまとめられ、代行料金の統一ルールを定めたガイドライン策定など8項目。「公正な取引確保」のため料金メーター設置義務の検討を進める。事業者の費用負担など課題がある中、当面はメーター器の基準・規格づくりを検討するとした。出席者から、利用者とのトラブル防止や「明瞭会計」につながるとして、同意する声が相次いだ。

また、提示されたガイドライン素案で、料金設定のあり方として不当販売（独占禁止法）の注意を促す文言が入っていることに「低価格問題の解決につながる」と賛同があった。

違法行為防止策の検討に関連し、街頭指導の強化や立ち入り検査の実効性を求める意見も。国交省は、業界からの通報制度の導入を検討しているとし「地方組織をしっかり整備してもらいたい」と、協会支部の組織率向上を要請した。

全運協では「役員以外の会員事業者が国交省と懇談の場を設けるのは初めてで、意義あるものだった。今後、地方でも都道府県警を交えた議論の場を設けていただければ」と話している。

適正化方針案の検討項目は料金のほか、随伴車の損害賠償措置▽保険など契約失効者への措置▽役務提供の条件説明の確保▽随伴車表示の変更▽代行業務従事者への指導▽報告・立ち入り検査の強化―など。